

**令和5年度「みえの働き方改革推進企業」において  
グッドプラクティス賞を連続受賞**

東海住電精密株式会社（本社：三重県三重郡、社長：万木伸一郎、以下 東海住電精密）は、令和5年度「みえの働き方改革推進企業」三重県知事表彰として、グッドプラクティス賞を受賞しました。東海住電精密は、令和元年度の奨励賞、令和3年度のグッドプラクティス賞に続く、3度目の受賞となります。

三重県は、働き方を見直し、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業等の優れた取り組みを県内に広め、地域社会全体での「ワーク・ライフ・バランス」、「働き方改革」の取組推進につなげることを目的に、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施しています。

この度、東海住電精密は、取り組みが模範となる法人として評価いただき、令和3年度に引き続き「グッドプラクティス」賞を受賞しました。

2月5日（月）に、三重県庁で表彰式が開催され、東海住電精密の万木社長が出席し、三重県の一見勝之知事より表彰状を受領しました。

■ 取り組み内容の一例ご紹介

- ・年次有給休暇の取得率が高く、休暇の積立制度や特別有給休暇が充実している。
- ・ユニークな方法でコミュニケーションの活性化を行っている。
- ・役員、管理職に対して不妊治療と仕事の両立に関する研修を実施している。
- ・従業員向けの相談窓口を、社内だけでなく社外にも設置している。

■ 東海住電精密 万木社長のコメント

令和元年の奨励賞、令和3年度のグッドプラクティス賞に続いて更なるご評価をいただき、2度目のグッドプラクティス賞を受賞できたことを大変嬉しく思います。今後も、働きやすい職場環境づくりに取り組み、事業・地域の発展に努めてまいります。



表彰式の様子（左：万木社長、右：一見知事）



表彰状・トロフィー

以上